

令和元年度第 11 回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所： 令和 2 年 2 月 4 日（火）13：30～14：45 評議会室

出席者： 廣川理事長（議長）、青木副理事長、倉茂理事、山根理事、高橋理事、井手環境科学部長、南川工学部長、宮本人間文化学部長、伊丹人間看護学部長、鈴木教授、徳満教授、京樂教授、甘佐教授、久保田事務局次長、笹田委員、馬場委員、澤委員

事務局： 山田総務課長、辻財務課長、小椋経営企画課長、澤村学生・就職支援課長、郡田教務課長、土淵地域連携・研究支援課長、杉田課長補佐、堀江主任主事吉田主幹（審議事項 2）、寺村課長補佐（審議事項 3）

令和元年度第 10 回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について
原案のとおり承認された。

議 題

審議事項

1 令和 2 年度計画（素案）について

小椋経営企画課長より資料に基づき説明があった。学内にも意見を照会中であるが、委員から意見があれば週内に事務局あて提出することとし、次回教育研究評議会にて審議することとされた。

2 教教分離の実施時期について

廣川理事長、山田総務課長より資料に基づき説明があった。審議の結果、教教分離の開始時期は当初予定の令和 2 年 4 月 1 日より遅らせ、制度周知期間を設けることとされた。具体的な開始時期等については、次回教育研究評議会にて再度審議することとされた。

3 高等教育の修学支援新制度と本学独自の支援制度について

澤村学生・就職支援課長より資料に基づき説明があり、方針に沿って進めていくこととされた。

[主な意見・質疑等]

・制度の移行措置はいつまでか。

→現 1～3 年生が卒業する令和 4 年度までである。ただし、移行措置が適用されるのは、現在授業料減免を受けていて、新制度の対象とはならない者のみである。

・成績の判定に GPA を用いるとあるが、ここでいう GPA とは、学年全体を単位としたものか、学科ごとのものか。また、いつ時点のものか。

→採用時は、入学から申請年度までの GPA の平均で判定し、継続時は、申請年度の GPA で判定する。どちらも、所属学年・学科内での順位で判定する。

報告事項

1 知事と学長との意見交換会について

久保田事務局次長より資料に基づき報告があった。

2 新しい学生表彰制度について

澤村学生・就職支援課長より資料に基づき報告があった。

3 令和 2 年度私費外国人留学生特別選抜試験の合格状況について

郡田教務課長より資料に基づき報告があった。

4 インターネット出願の導入について

郡田教務課長より資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

・紙の募集要項を廃止するとあるが、選抜要項はどうなるか。
→選抜要項は引き続き紙媒体で発行する。

5 令和元年度学位記授与式の実施について

澤村学生・就職支援課長より資料に基づき報告があった。

6 令和2年度入学式の実施について

山田総務課長より資料に基づき報告があった。

7 各委員会等の結果の概要について

(1) 第7回教教分離推進チーム会議

(2) 令和元年度第10回衛生委員会

(3) 令和元年度第7回入学試験委員会

(4) 令和元年度第4回および5回研究推進委員会

8 令和2年度会議開催予定について

山田総務課長より資料に基づき報告があった。

その他

今年度末で教育研究評議会委員の職を退任する馬場委員から退任のあいさつがあった。